

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	白鳥・牛道地域 (恩地、中西、阿多岐、野添、六ノ里、那留)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 3 0 日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻主体の中山間農業地帯で、十分ではないが担い手が確保できている。各担い手は耕作圃場が点在し、効率的な作業ができ辛く、担い手ごとのブロック分けが必要。

作業性の悪い圃場も多く、畦畔除去や農道、用排水路の改修が必要。阿多岐、六ノ里、野添、中西、那留地区では獣害対策が望まれている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手の経営意向を踏まえて、農地の集約化をすすめ作業効率を高める。用排水、農道の整備、大区画化を進めて、主食用水稻のほか WCS や畑作物の生産に取り組み、不作付け地がない状態を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	259.30 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	259.30 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地及び農業を担う者の経営する農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（１）農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心とした集積・集約化をすすめ、一方で新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。
（２）農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
（３）基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 ・恩地用水路の長寿命化計画に基づき、老朽化対策の実施を予定 ・橋詰用水路、殿様清水用水路、那留用水路の改修事業 ・西坂用水路、畑ヶ谷用水路の改修 ・恩地地区、野添地区、那留地区で農道の整備 ・恩地地区、六ノ里地区で集落道の整備 ・南部広域農道の整備
（４）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくために、市、ＪＡと連携し、相談から定着まで生活環境を含めた切れ目なく取り組んでいく。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる田植え、稲刈・脱穀作業は農援隊等作業受託業者への委託をすすめる。

☒	①鳥獣害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 阿多岐、六ノ里、野添、中西、那留地区で獣害対策の要望があり、地元の意見を聞いて早急に対策を講じる。

⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。